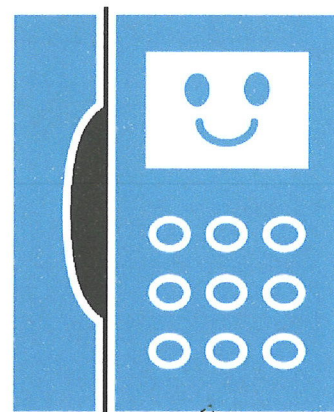


弁護士による
無料電話相談

養育費110番

養育費の取り決めや不払い、親権、
面会交流、慰謝料や財産分与など
離婚に際しての悩みについて、
電話で弁護士に相談ができます。

離婚前の方も、離婚後の方もご利用いただけます。



手続きが分からない、
養育費を払ってもらえないなどの悩み
があれば、気軽にご相談ください。

予約専用番号

☎0857-26-7869

- 相談日： 毎月第2火曜日、13:00～15:00
毎月第4木曜日、15:00～17:00
相談時間は、一人あたり30分です。

※開催日は祝日等により変更することがあります。

「とりネット」又は「鳥取県ひとり親家庭支援サイト」で開催日をご確認ください。

○相談は無料です。(電話の通話料は有料)

○相談日の3日前までに電話で予約をしてください。

※予約の際に、お名前や簡単な相談内容をお伺いします。個人情報・相談内容は固く守ります。

問合せ先：鳥取県子育て・人財局家庭支援課
電話 0857-26-7869

ひとり親家庭の各種支援制度や相談窓口を掲載した、
「鳥取県ひとり親家庭支援サイト」を開設しています。
スマートフォンからは、右のQRコードからアクセスしてください

